

大人のトレッキングスクール

鎌倉アルプスと早春の社寺巡り(日帰り)

旅行代金 (大人おひとり様)

J-Basket 会員	J-Basket 会員以外
6,800 円	9,800 円

◆旅行代金には、入場料、専門ガイド代、添乗員代、諸税・サービス料を含みます。



建長寺・勝上院展望台

日 時	行 程 (…徒歩)	食 事
3/8 (日)	JR北鎌倉駅 (9:30発) . . . 建長寺半僧坊 . . . 十王岩 . . . 太平山 (標高 159m) . . . 天園 . . . 鎌倉宮 . . . 荏柄天神社 . . . 鶴岡八幡宮 . . . JR鎌倉駅 (15:00頃着)	朝-昼-夕-タ-
3/17 (火)		

山岳ガイド：太田昭彦 氏



日本山岳ガイド協会認定登山ガイドとして約30年間活躍を続けるベテランガイド。山の解説に加え、社寺仏閣案内にも精通。著書に「山の神さま・仏さま」(山と溪谷社)

鎌倉市最高峰の大平山に登る展望ハイキングと、歴史ある社寺をお参りしながらのウォーキング。歴史薫る鎌倉の魅力が満載のトレッキングです。

「大人のトレッキングスクール」とは?

山岳ガイド太田昭彦氏と行く、ゆっくり歩きの低山ハイキング。
トレッキングの知識を学べることはもちろん、季節の草花や道中の史跡、社寺仏閣の解説も魅力です。

<歩行時間>標準コースタイム約3時間30分のところ休憩時間含め約5時間で歩きます。 <歩行距離>約5.5Km <高低差>約159m 難易度★初級

◆添乗員同行 ◆募集人員：20名様・最少催行人員：8名様 ※昼食は各自持参となります。※舗装されていない山道でも歩きやすい靴、トレッキングシューズや靴底の厚いウォーキングシューズをご用意ください。※雨天用に上下別のレインウェアを必ずご準備ください。※歩行中の飲み物（水筒やペットボトル）は各自でご用意ください。※天候等により、行程を短縮・変更する場合があります。

お申し込みの方へのご案内（お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

● 募集企画旅行契約

この旅行は(株)JTBガイアック(東京都品川区東品川2-3-11観光庁長官登録旅行業第712号)以下「当社」といいます。実施する旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。また、旅行条件は、下記にのるほか、別途お渡しする旅行条件書（本文）・出発前にお渡しする最終日程表と併記した別途条件及び当社旅行業約款募集企画旅行契約の添付文書によります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件とお渡しする旅行条件書（本文）に記載された条件との間違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

● 旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金を支払うものとみなされます。

(2) 電話、郵便、FAX等の他の手配手段で申込された場合は、当社の手配をする旨の通知がお客様に到着した後、手配料の支払をしてください。

(3) お客様が手配の都合で手配料を支払う場合、手配料の支払は申込金の支払と同時に、手配料の支払を承認する旨の通知がお客様に到着した後、手配料の支払をしてください。

(4) 旅行契約は、電話によるお申込みのみの場合は、手配の定めにより契約が成立するときに、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立します。また、電話、郵便、FAX等の他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約が成立されるときは、右記●（通信契約）を希望されるお客様との旅行条件（1）の定めにより契約が成立します。

(5) お申込金（おひり）

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

● 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前からかのばって13日前にあたる日より前（お申し込みが間隔の場合は当社が規定する明記まで）にお支払いください。また、お客様が当社提出する会員のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金・取消料・違約料・滞泊料等お支払いいただくことがあります。この場合のカード利用料は、お客様からお申出がない限り、お客様の承認料日といたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

(1) 取消料の金額は、契約書面に明示します。

(2) 本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別新特別補償規程第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

お客様のご都合による出発日の変更、運行・宿泊機関等行程中の一部変更についても、全体に対するお取消しまなし、取消料のみとなります。また、旅行条件書についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。

※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。

※各コースに適用取消料の明記によって上記の基準に違反する取扱料に変更する取扱料があります。

※各コースの一部合併による合併日における変更、運行・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全局に対するお取消しまなし、取消料の対象となります。

● 旅行代金に含まれるもの

旅行代金に含まれる運賃料（運賃料のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・料金等及び消費税等諸費用。

※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。

※各コースの一部合併による合併日における変更、運行・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全局に対するお取消しまなし、取消料の対象となります。

● 「当社の責任」

(1) これは募集企画旅行契約の履行にあって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様がお申込みいたした旅行において損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に当社に於て通知があった場合に限ります。

(2) 手荷物について生じた本項(1)の損害が発生する場合は、本項(1)のお客様からの損害賠償請求期間にかかる損害発生の翌日から起算して10日以内に当社に当社に於て通知があった場合に限り、賠償金を支払います。ただし、損害額が何回かにわたり当社が手配した料金はお一人あたり最高15万円まで(当社に故意では重大な過失がある場合は除外)となります。

(3) 旅行契約は、電話によるお申込みのみの場合は、申込金の支払い後、当社の旅行契約を締結する旨の通知が到達したときに成立します。また、電話、郵便、FAX等の他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約が成立されるときは、右記●（通信契約）を希望されるお客様との旅行条件（1）の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金（おひり）

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失による無くかわらず、募集企画旅行契約別則補償規程に基づき、お客様が募集企画旅行参加中に急激かつ個別に外來の事故により、その身体、生命または財産が傷害を受けた一定の損害について、以下の額の範囲において補償金または賠償金を支払います。なお、手荷物の損害について保険金を支払べき補償契約がある場合は、当社は、当社が手配うきき損害賠償金の額を減額することがあります。

死亡補償金は1500万円、見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携行品損害補償金はお客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

● オ客様の責任

お客様は、旅行開始後にあって、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一紛失書面となる旅行サービスが提供されたと認めたときは、旅行地において速やかにその旨を添付料、郵便料、現地ガイド、当該旅行サービス提供代理店又は申込店に申し出なければなりません。

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社が別途クレジットカード会員のカード会員（以下「会員」といいます）の会員の署名なしで旅行代金や取消料等の支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件にお申込みを受ける場合、通常の旅行条件とは以下のとおりとなります。（会員旅行業者による当該取扱ができない場合があります。また取扱であるカード会員は受取旅行業者に2回なります。）

(1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の範囲を承諾する旨の通知がお客様に当社に到達したときに成立するものとします。

(2) 「カード会員」とは旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(3) 「カード会員」は旅行代金のカード利用料以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を旅行代金のカード利用料に「旅行代金」として扱います。

(4) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の範囲を承諾する旨の通知がお客様に当社に到達したときに成立するものとします。

(5) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(6) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(7) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(8) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(9) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(10) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(11) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(12) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(13) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(14) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(15) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(16) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(17) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(18) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(19) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(20) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(21) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(22) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(23) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(24) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(25) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(26) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(27) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(28) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(29) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(30) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(31) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(32) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(33) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(34) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(35) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(36) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(37) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(38) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(39) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(40) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(41) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(42) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(43) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(44) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(45) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(46) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(47) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(48) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(49) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(50) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(51) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(52) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(53) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(54) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(55) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(56) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(57) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(58) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(59) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(60) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(61) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(62) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(63) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(64) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(65) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(66) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(67) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(68) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(69) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(70) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(71) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(72) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金（以下「旅行代金」）とします。

(73) 旅行代金のカード会員による旅行代金のカード利用料による旅行代金のカード利用料に「旅行代金」を除く料金